令和8年度　保育所(園)入所申込受付のながれ

① 申請書類を受け取る　　※児童１人につき１部必要です。

令和８年４月からの
保育所の入所案内

② 提出書類を準備する

「保育のご案内」をよくお読みいただき、準備をお願いします。

③ 申請書類を提出する（継続・新規とも）
市役所：子育て応援課（１階⑦番窓口）へ　　※郵送不可

受付期間

11月4日(火)～11月28日(金)	8時30分～17時15分(土･日･祝日を除く) ※火曜日は19時まで
11月16日(日)	8時30分～正午

○日高市外の保育施設に入所希望(父親または母親の就労先の市区町村に限る)の場合、その市区町村によって受付期間が異なります。希望保育施設を管轄する市区町村にご確認の上、〆切日の１週間前までに日高市保育担当へ提出してください。

新規申込（転園含む）の方

継続申込の方

④ 面接　第１希望の施設に面接の電話予約をし、
１１月中に面接を済ませる

※ 各施設の開園時間内に必ず電話のうえ、面接時間を予約してください。
予約日に体調不良の場合は無理をせず、面接予定施設へ連絡をお願いします。

※ 入所調整の中で、１月以降に他施設での面接をお願いすることがあります。

⑤ 入所承諾（または入所不承諾）通知と支給認定証（または不認定通知）が届く
令和８年２月中旬頃

⑥ 保育所(園)入所　　令和８年４月